取り上げるテーマについて

奥 村 回

- 第1 被害者参加制度等の実施状況について
 - 1 弁護人の立場から(弁護士会収集アンケート等から)
 - 2 被害者参加弁護士の立場から
- 第2 刑事訴訟の構造と被害者参加制度
 - 1 被害者参加人の当事者性
 - 2 被害者参加人と検察官との関係
- 第3 個別制度について
 - 1 傍聴(被害者保護法2条)と公判期日への出席(刑訴法316条の34)
 - 2 記録の閲覧・謄写 被害者保護法3条、刑訴法40条、同法47条、同法281条の3及び 4
 - 3 公判前整理手続に付された事件における被害者参加 被害者参加の申し出時期(刑訴法316条の33) 公判前整理手続への被害者参加の許容性
 - 4 被害者参加対象事件(刑訴法316条の33)
 - 5 被害者参加弁護士の選定等(被害者保護法5条ほか)
 - 6 証人尋問(刑訴法316条の36)
 - 7 被告人質問(刑訴法316条の37)
 - 8 心情意見陳述(刑訴法292条の2)と被害者論告(刑訴法316条の38)
- 第4 手続二分
- 第5 損害賠償命令(保護法17条~)
 - 1 弁護人への通知
 - 2 被告人または代理人の出頭確保